

心身障害者扶養保険事業に関する検討会開催要綱

1 趣旨

「独立行政法人福祉医療機構の達成すべき業務運営に関する目標(中期目標)」(目標期間:平成30年度～令和4年度)において、心身障害者扶養保険事業の安定的な運営を図るため、国は少なくとも5年ごとに保険料水準等の見直しを行うこととされている。

そのため、令和5年度からの次期中期目標期間(令和5年度～令和9年度)の策定に先立ち、令和4年において、有識者や関係者等で構成する「心身障害者扶養保険事業に関する検討会」(以下「検討会」という。)を開催し、幅広い観点から財務状況等について検討を行うものである。

2 検討事項

- (1) 財務状況の検証
- (2) 保険料水準の検証
- (3) その他

3 構成

- (1) 検討会は、社会・援護局障害保健福祉部長による検討会とし、社会・援護局障害保健福祉部長が開催する。
- (2) 構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 検討会に座長及び座長代理を置く。
- (4) 座長は、構成員の互選により選出し、座長代理は、構成員の中から座長が指名する。

4 運営

- (1) 検討会の事務局は、社会・援護局障害保健福祉部企画課において行う。
- (2) 検討会は、個人情報保護の観点から特別な配慮が必要と認められる場合等を除き、公開する。
- (3) 検討会は、必要に応じて意見を聴取するため、参考人を招へいすることができる。
- (4) この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に必要な事項については、検討会において定める。

(別紙)

「心身障害者扶養保険事業に関する検討会」構成員名簿

氏名	所属及び役職
伊藤 英寿	一般社団法人生命保険協会理事事務局長
臼杵 政治	名古屋市立大学大学院経済学研究科教授
木山 晋介	熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局長
久保 厚子	一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会会長
駒村 康平	慶應義塾大学経済学部教授
谷杉 典子	岡山市保健福祉局障害・生活福祉部長
長井 浩康	社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会理事
野澤 和弘	植草学園大学副学長
村山 令二	健康保険組合連合会参与 公益社団法人日本年金数理人会副理事長

(敬称略、五十音順)